

9. 病気になったら

(1) 小児救急電話相談

お子さまのケガや急病で病院へ行った方がよいか判断に迷ったとき、小児科医等がアドバイスします。こどもの救急ホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

《お願い》

この電話相談では、診療や治療はおこないません。また、緊急性のあるお子さまの相談ですので、一般の育児相談や健康相談についてはご遠慮ください。

【電話相談】 ☎#8000 または ☎077-524-7856

【相談日時】 平日および土曜日 : 18:00~翌朝8:00

日曜日、祝日および年末年始(12月29日~1月3日) : 9:00~翌朝8:00

【対象】 県内にお住まいの15歳以下(中学生)のお子さまとご家族等

【ホームページ】 こどもの救急ホームページ <http://kodomo-qq.jp/>

(2) 小児救急医療

長浜米原休日急患診療所

日曜・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)の内科・小児科の初期救急診療(軽症な患者様)は、長浜米原休日急患診療所をご利用ください。

【所在地】 長浜市宮司町1181-2

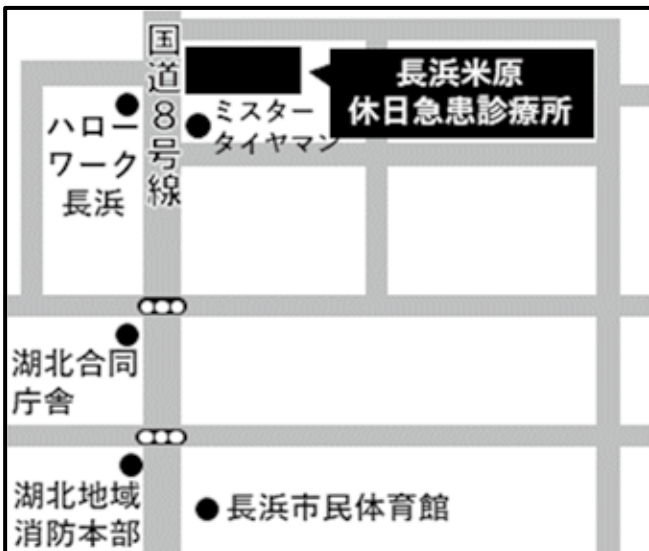
【診療内容】 小児科・内科の応急診療

【診療日】 日曜・祝日・年末年始(12/30~1/3)

【受付時間】 8:30~11:30、12:30~17:30

【診療時間】 9:00~12:00、13:00~18:00

【持ち物】 健康保険証、福祉医療費受給券(マル福カード)、お薬手帳、母子健康手帳(乳幼児の場合)



◆お問い合わせ先

診療日 長浜米原休日急患診療所
(☎ 65-1525)

診療日以外 地域医療課

(☎ 65-6301)

① 妊娠が
わかったら

② 赤ちゃんが
生まれたら

③ 子育てに
関する助成

④ 赤ちゃんの健康
お母さんの健康

⑤ 幼稚園・保育所
・こども園

⑥ 子育て支援
サービス

⑦ 放課後児童
クラブ

⑧ 子どもと一緒に
出かけよう

⑨ 病気にな
ったら

⑩ いろいろな
支援

(3) その他相談窓口

休日・夜間お薬電話相談（滋賀県薬剤師会）

休日や夜間に、いつもの薬局に電話をかけてもつながらないとき、緊急にお薬のことを相談したい方は、電話してください。

【電話相談】 ☎ 0749-22-7811

【相談日時】 平日および土曜日：21：00～翌朝9：00
日曜日、祝日および年末年始：終日

子どもの誤飲事故が起こったら

財団法人 日本中毒情報センターの中毒110番では、化学物質（たばこ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が発生している場合に限定して、応急手当や受診の必要性を薬剤師、医師がアドバイスしています。

※異物誤飲（プラスチック、石、ビー玉など）や食中毒、慢性の中毒（アルコール中毒、シンナー中毒など）や医薬品の常用量での副作用についての相談には応じていません。

【電話相談】 大阪 ☎ 072-727-2499（年中無休・24時間対応）

つくば ☎ 029-852-9999（年中無休・9時から21時対応）

あわてずに誤飲したものを手に持って、お子さまの年齢や体重、誤飲したものの正確な名称、飲んだ量など事故の状況をお伝えください。

たばこ誤飲事故専用電話

小児の誤飲事故で一番多いのは「たばこ」の誤食です。下記の電話番号で自動音声応答により情報を提供しています。

【電話相談】 ☎ 072-726-9922（年中無休・24時間対応）

誤飲時の症状

顔色が蒼白くなり、吐いたり、ぐったりします。腹痛や下痢、よだれが多く出たり脈がはやくなることもあります。ひどい場合は、意識がなくなったり、けいれんして呼吸ができなくなります。

その時の対応

水に浸っていたたばこを食べたりその液を飲んだ場合、あるいは乾いたたばこでも大量に食べた場合はすぐ受診します。

乾いたたばこを少量（乳幼児で2cm未満）食べた時や食べた量の大部分を吐いたことが確認できたら、そのまま数時間、顔色や嘔気など異常がないか、注意して様子を見ます。

少しでも異常があれば受診します。4時間以上たっても異常がなければまず安心できます。